

第2期 米子市

地域“つながる”福祉プラン

(第2期米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画)



令和7年度～令和11年度
(2025～2029)

令和7年3月

米子市

米子市社会福祉協議会

この計画書の挿絵、表紙及び背表紙の絵は、米子市総合政策部人権政策課に所属する
もうり ひかる
毛利 輝 さんに描いていただきました。

ごあいさつ

本市では、令和2年3月に米子市社会福祉協議会と共同で、第1期米子市地域“つながる”福祉プラン(米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画)を策定し、「ともに生き、ともに輝き、ともにつくる福祉のまち」を基本理念とし、「地域共生社会」の実現に向けて、皆様と共に取り組んでまいりました。

第1期計画におきましては、重点項目「総合的な相談支援体制の整備」の具現化として、令和4年4月に米子市総合相談支援センター「えしこに」を開設し、複雑化・複合化した福祉課題に対応する福祉のよろず相談窓口として相談を受け止め、関係課や支援機関等と連携して分野横断的に支援する体制を整えることができました。

一方、コロナ禍における地域活動の制限や生活様式の変化等、地域でのつながりが減ったことにより社会的孤立が進むなど、地域が抱える課題は深刻化してきておりますが、この間の様々な取組により、新たな活動や人と人とのつながりも少しずつ増えてきたところです。

この度、第1期計画の計画期間終了に伴い、少子高齢化等の社会課題、国の動向、第1期計画中に明らかになった課題等を踏まえ、令和7年度からスタートする第2期米子市地域“つながる”福祉プラン(米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画)を策定しました。

第2期計画では、基本理念は踏襲しつつ、3つの基本目標と16の基本計画を定め、各取組を推進してまいります。また、それぞれの基本目標における重点項目として、「えしこに」を中心とした「支援チームによる支援体制の整備」、地域や人がつながり「孤独・孤立を生まない仕組みづくり」、幅広い世代への「福祉意識の啓発・福祉教育の推進」を盛り込みました。

本計画の基本理念の達成のためには、本市と米子市社会福祉協議会だけでなく、市民・地域・企業・事業者・団体等の皆様とともに「つながり」、取り組んでいくことが必要だと考えております。引き続き、本市と米子市社会福祉協議会が一体となり、様々な機会を捉え、計画の周知と理解の促進を図るとともに、「地域共生社会」の実現に向けて各取組を推進してまいりますので、皆様方のご協力を賜りますようお願いいたします。

結びになりますが、本計画の策定にあたり貴重なご意見やご提言をいただきました米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会の委員の皆様を始め、各種調査にご協力いただきました市民の皆様、関係機関や団体の皆様に、心より感謝申し上げます。

令和7年3月

米子市長 伊木 隆司

誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりに向けて

初めて米子市と共同で策定した第1期米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画では、地域共生社会を実現するために、総合的な相談支援体制の整備や地域で支え合う体制づくりに向けた取組を進めてまいりました。

第1期計画の期間中は、新型コロナウイルスの感染拡大防止が最優先となり、地域活動が停止、縮小するなど、地域の住民同士がふれあう機会が減少するとともに、地域や社会から人々が孤立しやすい状況に日本全体が陥りました。一方で、地域福祉活動の意義や住民同士がつながることの大切さを改めて感じる機会となり、現在は地域の見守り活動や居場所づくりなど様々な地域活動が再開し、また、新たな形で生まれています。これはひとえに市民の皆さまの地域を想う気持ちがあつてのことであり、地域活動にご尽力をいただいた市民の皆さまに深く感謝申し上げます。

第2期計画の推進に向けて、本会では地域づくりをサポートする役割を担う地域福祉活動支援員（CW）を、全地区にて対応できるよう配置しました。各地区社会福祉協議会をはじめとする既存の地域活動団体や民間事業者等との連携を更に進め、各地区の特性や活動者の意向に応じた地域福祉活動の支援を展開していきます。また米子市など各関係機関とも連携しながら、地域での困りごと相談に対応するとともに、地域課題の解決に向けた具体的な取組についてともに考え、協働による活動を進めていきます。

第2期計画では、「福祉意識の啓発・福祉教育の推進」を重点項目の一つとして掲げていきます。子どもの頃から地域の助け合いの活動について知り、身近な地域で催される行事への参加や多世代との交流を通じて周囲の人と支え合う関係づくりを学ぶことで、地域への愛着や地域福祉の心を育みます。福祉教育を推進することにより、未来の地域を担う人材の育成にもつなげられるよう、学校や地域住民の皆さまと協力しながら進めていきます。

第1期計画から引き継いだ理念である「ともに生き、ともに輝き、ともにつくる福祉のまちづくり」の実現に向け、市社協が持つ住民や各団体とのネットワークをより強化し、市民の皆さまのために全力を尽くしてまいりますので、社協活動への一層のご理解、ご協力を賜りますよう、よろしく願いいたします。

結びに、本計画の策定にあたりご協力いただいた市民、団体、福祉関係機関の皆さま、毎回貴重なご意見、ご提言をいただいた米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会委員の皆さまに心から御礼を申し上げます。

令和7年3月

社会福祉法人
米子市社会福祉協議会
会長 田後 良文

米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画の改訂にあたって

本計画は、第2期米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画です。策定委員長として計画の意義と今後の期待について、3点、述べます。

第一に、この計画は、米子市と米子市社会福祉協議会が協働で策定した点です。この協働策定という方法は、前回の第1期計画策定時、初めて取り入れられました。地域福祉計画は、法律上は行政に策定義務があります。行政には、福祉活動に携わる住民と専門職を支援することが求められます。また自らが持つ（市役所内に置かれる）相談窓口の充実も重要です。

一方社会福祉協議会には、住民に最も身近な存在として、地域福祉活動ないしはボランティア活動を応援することが求められます。福祉政策と社協活動の両輪が機能して、初めて米子市の地域福祉が成り立ちます。

第二に、第1期計画に引き続き、総合相談窓口を規定したことです。2022年、福祉の総合相談窓口「えしこに」が設置されました。これにより、米子市にも複雑な生活課題を抱えた人が多くおられることが明らかとなりました。引きこもりの人、地域の誰とも接点がなく孤立している人、1人親家庭で子育てに苦勞されている人、不安定な雇用状況にあり生活が困窮している人、などです。こうした人々に「えしこに」が対応してきたことは、第1期計画策定の成果といえます。今後は、総合力（多職種連携の調整ができる、地域住民の力を生かした支援が実施できる等の力量）を持った相談窓口が、さらに増えることを期待します。

第三は、本計画を、住民活動の事例集として活用していただくことです。各ページには、米子市内の住民活動がたくさん紹介されています。そうした活動を見て、地域の皆さんが「私も新しい活動をやってみたい」「この活動に参加してみたい」と感じていただければうれしく思います。

この計画が、住民・行政・社協・事業者の皆さんの活動を、少しでも後押しすることになれば幸いです。

令和7年3月

米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会
委員長 加川 充浩

目次

第1章 計画策定にあたって

1	計画策定の趣旨	1
2	地域福祉の推進に向けて	2
3	社会福祉協議会とは	2
4	「地域福祉計画」と「地域福祉活動計画」について	3
5	主な国の動き	4
6	他の計画との関係	10
7	計画期間	11
8	計画策定の体制	12
9	各福祉分野の方向性	13

第2章 米子市の現状と課題

1	各種統計データから見た米子市の現状	15
2	各種調査結果	25
3	各種調査より抽出した米子市の課題	33
4	第1期計画の総括	34
5	第1期計画の検証からの課題（まとめ）	42

第3章 米子市及び市社協がめざす地域福祉の姿

1	基本理念について	43
2	基本目標について	43
3	目標を達成するためにめざす体制	45
4	計画の体系	50

第4章 目標達成のための具体的な取組

1	具体的な取組内容について	51
2	米子市重層的支援体制整備事業実施計画	93

第5章 計画の推進に向けて

1	計画の推進体制	99
2	P D C A サイクルによる進行管理	100

資料編

1	米子市社会福祉協議会について	101
2	計画策定の経過	105
3	各種調査の結果まとめ	107
4	計画推進委員会の概要	164
5	用語集	168